

市会議案第 22 号

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 27 日提出

吹田市議会議員 野田 泰弘

同 石川 勝

同 川本 均

同 斎藤 晃

同 吉瀬 武司

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）

グローバル化や生産年齢人口の減少などに伴い、社会や経済が急速に変化し、学校現場が抱える課題が複雑化、多様化する中で、貧困問題や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴をいかしつつ、複雑化、困難化する課題に対応できる、次世代の学校を構築する必要があるため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 教職員体制の整備、充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画する、チーム学校の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子供と向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
- 3 教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者、引退したトップアスリート、退職教員及び運動部や文化部に所属する大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。
- 4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身共に健康を維持できる職場づくりを推進するため、定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月 日

吹 田 市 議 会